

編
冊
名

保
管
期
間

昭和二十一年六月二十日立案 淨書

校合原書

昭和二十一年六月二十日施行

受社第

110

號 提出期限

月

日迄

主查

知事

内務事務部長

厚生社會課長

課員

年 月 日

立案

内務部長

各地方事務所長宛

南西諸島歸還者輸送期間延期に關する件
是裏に通知して置いた南西諸島歸還者輸送期間に於て輸送延

期の指令があつたから當分歸還の見込がないので其の日に關係
 市町村に對して徹底するやう御配慮恩煩したい
 尚歸還者の名簿を左記様式によつて六月三十日迄に縣
 生課へ報告告ありたい

記

南西諸島歸還者名簿 何々市町村

本籍地(歸還者名簿) 現住所 氏名 性別 年令 職業 乗車券

知事 部長 課長 課員 主査
495

警察無線電報起案譯文用紙

第 670 号

別表第一

發信時刻	6月1日	12時	50分	製作時刻	13	10	當務者	宛名	各種別	發信號碼	133	課長	係長	主任代	發信者	引揚援護院 援護局長	整理番號	乙
<p>第 4 番電</p> <p>五月十五日附無電ヲ以下南兩諸島歸還者 調査ヲ依頼シテ其旨無電通報シテ其旨 延期ノ旨指令アリ其旨無電通報シテ其旨 歸還ノ旨込テ其旨無電通報シテ其旨 中止ニシテ其旨無電通報シテ其旨</p>																		